

2023年9月28日
一般財団法人 建設業振興基金
建設キャリアアップシステム事業本部

事業者登録の更新について
～ 10月から、順次更新手続きが始まります ～

CCUS の事業者登録の有効期限は5年であり、初期に登録をいただいた事業者から順次更新期を迎えるため、**本年10月1日から更新手続きを開始**します。

CCUS は技能者の処遇改善等につなげるための**業界共通の制度インフラ**として、**今後ますます活用が期待されるシステム**ですので、是非**確実に更新手続きを行ってください**。

【更新手続きの概要】

- ・事業者登録の有効期限は、登録日から5年後の登録月の月末です。
(登録日:2019年4月15日 ⇒ 有効期限:2024年4月30日)
なお、2018年度登録の事業者の有効期限は、CCUS の本格運用開始が2019年4月であったことから、特例として2024年3月31日としています。
(登録日:2018年9月15日 ⇒ 有効期限:2024年3月31日)
- ・**更新手続きは、有効期限の6カ月前から1カ月前までの間**に行っていただきます。
(有効期限の1カ月前までには、確実に更新手続きを行ってください。)
- ・**有効期限の6カ月前となった事業者**の方の登録メールアドレス宛に、**ご案内メールを送付**しますので、それに従い更新手続きを行ってください。
(有効期限は、システムにログイン後の画面でも確認できます。)
- ・更新申請の方式としては、インターネット(CCUSホームページ)による申請と、認定登録機関での申請の2方式があります。(新規登録と同じです)
- ・変更のない事項については、記入や証憑書類の添付を不要とするなど、変更手続きの負担軽減を図っています。
- ・更新の際には、資本金額に応じた所定の事業者登録料(更新登録料)をお支払いいただきます。

事業者更新手続きの流れと方法

ホーム > 事業者更新手続きの流れと方法

⚠ **重要です。必ずご確認ください!** ⚠

建設キャリアアップシステムの事業者登録の有効期限は、新規登録完了月から数えて**5年後の月末**です。

(※1) 2018年4月から2019年3月の新規登録事業者は、本格運用が2019年4月であったことから、一律、**有効期限を2024年3月31日に設定**しています。

(※2) 有効期限は、システムにログイン後の画面に表示されます。

更新完了までの流れ

Step1

「CCUS事業者登録更新のお願い」メールを確認

更新の半年前に、登録責任者宛てに届きます。



Step2

更新の申請を行う

インターネットまたは認定登録機関にてお手続き。
(更新内容に基づき、審査させていただきます)



Step3

事業者更新料のお支払い

審査完了後、メールまたは郵送にて案内
※一人親方は無料です。



事業者更新完了

※管理者ID利用料は、従前と同じ月のお支払いとなります。

更新手続きは、有効期限の6ヶ月前から可能です。

- ▷ 「CCUS事業者登録更新のお願い」メールを必ずご確認ください。(内容参照)
- ▷ 処理を円滑に進めるため、**遅くとも有効期限の1ヶ月前までには更新申請されるよう**お願いします。
- ▷ 有効期限までに更新申請されない場合、CCUSが利用できなくなります。ご注意ください。

更新申請は、簡素化が図られています。

- ▷ 申請いただくのは、変更箇所のみです。(変更がない場合、新たな証明書類等の添付は不要です。)
- ▷ 登録情報に変更がある場合、更新申請で変更することが可能です。別途変更申請の必要はありません。

証明書類等をご用意いただくケース。

▷ 登録情報のうち、下記①から⑦までの事業者情報について変更がある場合、**事業者確認書類**※が必要です。

- ①商号または名称
- ②建設業許可の有無（有の場合は建設業許可番号）
- ③法人・個人区分（法人・個人・一人親方のいずれか）
- ④法人番号
- ⑤代表者名
- ⑥所在地
- ⑦資本金（個人事業主の場合は0円）

▷ 建設業許可の更新・変更がある場合、**事業者確認書類**※が必要です。

▷ 社会保険等について変更がある場合、**証明書類**※が必要です。（P2「登録申請書に添付する書類」参照）

※各証明書類は、インターネット申請の場合はjpeg画像データを、認定登録機関での申請の場合は原本あるいは写しをご用意ください。

●アイコンをクリックすると更新申請手続きへジャンプします●

※冒頭に手続きの詳細を説明しています。申請の前に必ずご一読ください。



インターネット



認定登録機関窓口

※認定登録機関の窓口は混雑が予想されるため、できるだけインターネットからお手続きいただきますようお願いいたします。

●更新のお願いにあたって●

CCUSは2019年4月から本運用を開始し、2022年度末には、約114万人の技能者、約21万7千の事業者の方にご登録をいただくとともに、2022年度の年間就業履歴数が4,000万件を超えるなど、多くの皆様にご利用いただいています。

蓄積されたデータは様々な場面で活用されています。技能者の資格情報と就業履歴情報を用いた「能力評価制度」への活用が対象職種の拡大等とともに進展し、**建退共の掛金納付や公共事業及び経営事項審査での評価、元請事業者における独自ポイント制度の運用等**においても、就業履歴情報が活用されているところです。登録事業者の皆様には引き続きCCUSの登録を、更新のうえご利用いただくことにより、システムに蓄積された情報がより一層、**建設技能者の処遇改善等に有効なデータ**となっていきます。

将来にわたり、建設業が持続可能な産業であり続けるためにも、建設業界共通の制度インフラであるCCUSを活用し、**担い手の確保建設現場における生産性向上**を推進していくことが、大変重要かつ不可欠であると考えていますので、事業者の皆さんにおかれましては、是非とも更新申請いただきますよう、お願いいたします。

CCUSについて

CCUSのメリット
CCUSの利用方法・料金

登録する

事業者登録
技能者登録
代行申請

CCUSを使う

事前準備
現場運用
登録情報の変更

各種資料

CCUS登録・運用関係資料
関係法令・通達等
運営協議会
建設キャリアアップシステム通信
パンフレット等
シンボルマーク
リンク用バナー

説明会・サポート

CCUSサテライト説明会
CCUSチャンネル
FAQ（よくあるご質問）
お問い合わせフォーム



インターネットからの更新申請手続き

Step1. 「CCUS事業者登録更新のお願い」メールが届きます。

有効期限の6ヶ月前に、システムより登録責任者のメールアドレスあてに、「CCUS事業者登録更新のお願い」をメール送信します。

Step2. メール本文のURLからCCUSにログインし、下記の手順で事業者登録情報を確認のうえ、「更新申請」をします。

CCUSにログイン※ → **850_事業者更新** → **10_更新申請** をクリック

※事業者IDとパスワードが必要です。

- ログインできない場合は、[FAQ\(よくあるご質問\)No.3574](#)にて、原因と対処法をご確認ください。
- 代行申請の場合は、事業者用の「代行申請同意書」「個人情報取り扱い同意書」「システム利用規約同意書」を作成し、jpeg画像にして添付してください。

建設業許可がある場合は下記にご留意ください。

・最新の許可データが自動連携されます。※この項目は変更できません。
下記以外の登録情報に変更があれば、修正し申請する必要があります。

連携項目

●商号及びフリガナ ●代表者名及びフリガナ ●住所 ●資本金 ●完成工事高

登録情報に変更がない

1. なんにもせずに画面下部の ボタンをクリックする。
2. 更新手続きを受け付けた旨の申請番号が発番される。

登録情報に変更がある

1. 各項目右上の ボタンをクリックし、データを入力する。
2. 変更に関する証明書類等のjpeg画像を添付(変更前の添付書類と差替)する。
3. 画面下部の ボタンをクリックする。
4. 更新手続きを受け付けた旨の申請番号が発番される。

申請情報の審査

※内容に不備があった場合は「事業者情報申請内容不備のお知らせ」メールが届きます。内容を確認の上、再申請をお願いいたします。

「事業者更新料決済方法のご案内」メールが届きます。(一人親方を除く)

●事業者更新料は、事業者の資本金によって異なります。
詳しくは、右のリンクからご確認ください。→

参照:P3「01建設キャリアアップシステム登録料」②事業者登録料(新規・更新)



現場運用マニュアル
第9章 登録料と利用料
クリックするとPDFファイルが開きます

Step3. 事業者更新料の払い込み(一人親方を除く)。

「事業者更新料決済方法のご案内」メールのURLリンクからシステムにログインし、決済画面でお支払い方法を選択のうえ、事業者更新料の払込を行います。

- 事業者更新料によってお支払い方法が異なります。
48,000円まで…「クレジットカード」「払込票」(コンビニ、ゆうちょ銀行、固定割当口座への払込)
60,000円以上…「払込票」(固定割当口座への払込)のみ。※払込票は後日郵送されます。

入金の確認により、手続きは完了です。

- 「事業者登録の更新手続き完了のお知らせ」メールを送信します。
- 現在の有効期限が満了したのち、管理者ID利用料(法人及び個人事業主は11,400円/1IDあたり、一人親方は2,400円)が請求されます。



事業者更新インターネット手続きはこちらから
CCUSのシステムログインページへジャンプします。
(ログインには事業者IDとパスワードが必要です。)



システムにログインしようとした際にエラーが出たら…



まずはFAQ(よくあるご質問)のNo.3574にて、原因と対処方法をご確認ください。

<FAQ No.3574>

ID、パスワードを入力しているが、建設キャリアアップシステムへログインが出来ず、エラーが表示される。



管理者ID利用料が未払いになっていませんか？

管理者ID利用料の未払いが原因で利用停止となっているためにシステムにログインできない場合は、登録更新手続きの前に、未払い分の料金をお支払いいただき、システムにログインできるようにする必要があります。

利用再開の手続き方法

1. CCUS ホームページ「お問い合わせフォーム」を開く

<ホームページからアクセスする場合>トップ画面を一番下までスクロールして右端の「説明会・サポート」一覧の最下にあります。



2. フォームで必要事項を選択・入力して送信

事業者ID、事業者名、登録電話番号、システムにログインができない旨を入力のうち、送信してください。追って、建設キャリアアップシステム事業本部よりご連絡いたします。

1.【問い合わせ内容】 ⑩事業者登録の5年更新についてを選択し、「次へ」をクリック。



2. お問い合わせ担当者情報(本お問い合わせに関する連絡先) に必要事項を入力。



3.【具体的な問い合わせ内容】 ○更新手続きを行おうとしたが、システムにログインできなかった を選択し、必要事項を入力のうち送信してください。



認定登録機関での更新申請手続き



<全国>
認定登録機関窓口一覧
クリックするとPDFファイルが開きます

Step1. 「CCUS事業者登録更新のお願い」メールが届きます。

有効期限の6ヶ月前に、システムより登録責任者のメールアドレスあてに、「CCUS事業者登録更新のお願い」をメール送信します。

Step2. 認定登録機関へ電話予約のうえ、更新申請に関する書類一式を持参。

- 必ず電話にて予約を行ってください。
- 申請の際は、**自社確認書類(Step1のメール、登録完了メール又は登録完了ハガキ、いずれも無い場合は、事業者確認書類の写し)**をご用意ください。
- 代行申請の場合は、「事業者情報 登録申請書」の「代行申請同意書」の作成・提出もお願いいたします。

登録情報に変更がない

1. 「事業者情報 更新申請書」に必要事項を記入する。
2. 「事業者情報 登録申請書」の必須項目のページに必要事項を記入する。
3. 「1」・「2」を認定登録機関に提出する。
4. 受領証が発行される。

登録情報に変更がある

1. 「事業者情報 更新申請書」に必要事項を記入する。
2. 「事業者情報 登録申請書」の必須項目のページに必要事項を記入する。
3. 「事業者情報 登録申請書」の変更項目に該当するページに変更内容を記入する。
4. 変更内容に関する証明書類を用意する。
5. 「1」・「2」・「3」・「4」を認定登録機関に提出する。
6. 受領証が発行される。

申請情報の審査

※内容に不備があった場合は、再申請が必要となります。申請内容を今一度確認いただき、再申請をお願いいたします。

事業者更新料の払込票が郵送されます。(一人親方を除く)

- 事業者更新料は、事業者の資本金によって異なります。詳しくは、右のリンクからご確認ください。→
参照:P3「01建設キャリアアップシステム登録料」②事業者登録料(新規・更新)



現場運用マニュアル
第9章 登録料と利用料
クリックするとPDFファイルが開きます

Step3. 事業者更新料の払い込み(一人親方を除く)。

払込票に記載の期限までに更新料のお支払いをお願いいたします。
払込票は、銀行窓口または銀行振込のほか、コンビニレジでもご利用になれます。

入金の確認により、手続きは完了です。

- 「事業者登録の更新手続き完了のお知らせ」メールを送信します。
- 現在の有効期限が満了したのち、管理者ID利用料(法人及び個人事業主は11,400円/1IDあたり、一人親方は2,400円)が請求されます。

申請書類一式

下記のフォームに必要事項を入力し、印刷の上、証明書類等をそろえて認定登録機関へご持参ください。

申請書類一式

必要事項を入力して印刷 ※

クリックしてダウンロード



①事業者情報 更新申請フォーム

②事業者情報 登録申請フォーム

※フォームは未入力でも印刷が可能です。

原本または写しを用意

本資料はこちらをクリック



③証明書類等

建設キャリアアップシステム 事業者確認書類の提出

建設キャリアアップシステムの「事業者情報登録申請」では、登録情報を正確に証明するために登録時に事業者確認を行います。ご提出いただく事業者確認書類は建設業許可の有無または事業所の形態により異なりますのでご注意ください（下記参照）。

- ※ 証明書で記載したい部分は黒いフルバネや修正液でマスキング可能ですが、「商号または名称（記号）」「代表者名」「所在地（資本金）」はマスキングしないでください。
- ※ 事業所以外の情報（例：社名などの情報）が記載されている場合は、必ずマスキングして（消して）ください。
- ※ 個人情報保護法に基づき、マスキングすべき事項にマスキングがなされていない場合は、事業主体で実務をこなす場合は、あらかじめご了承ください。

建設業許可がある場合（法人・個人事業主・一人親方） ※下記のうち、いずれか1点

- 建設業許可証明書 1点（写し）
- 建設業許可通知書 1点（写し）^{※1}

または

建設業許可がない法人の場合 ※下記のうち、いずれか1点

- 事業税の確定申告書（写し） 1点^{※2,6}
- 納税証明書（写し）1点 履歴事項全部証明書（写し）1点^{※3}

または

建設業許可がない個人事業主、一人親方の場合 ※下記のうち、いずれか1点

- 個人事業の開業届（写し） 1点^{※4}
- 納税証明書（写し） 1点^{※5}
- 所得税の確定申告書（写し） 1点^{※4,5,6}

または

※ 資本金確認書類の提出は必要ありません。

※1 資本金確認許可の場合、「建設業許可届書」を提出してください。
※2 事業税の確定申告書は受付印があり、1年以内のものに限ります。
※3 事業所税の確定申告書および履歴事項全部証明書は発行日から1年以内のものに限ります。
※4 事業所税の確定申告書または個人事業の開業届（受付印あり）、1年以内のものに限ります。
※5 「一人親方のみ」一人親方の場合は、「所得税の確定申告書（写し）」を提出してください（「所得税の確定申告書」に記載の納税者氏名と、登録申請書の1/6枚目1-①欄の氏名が一致し、1-交代関係の欄が一致すること）
※6 電子申告の場合は受理完了（メール連絡または受付完了通知書）も併せてご提出ください。

建設キャリアアップシステム 登録申請書に添付する書類

建設キャリアアップシステムの「事業者情報登録申請」では、事業者確認書類以外に該当する下記の現に有効な証明書類（写し）が必要になります。「1-」の数字は「事業者情報登録申請書」に記入する項目番号です。

- **資本金確認書類（写し）** → 1-①
「資本金」によって建設キャリアアップシステム事業者登録料が変わりますので、「資本金確認書類（写し）」は登録申請時の最新のものを提出します。「資本金確認書類（写し）」には、「履歴事項全部証明書（写し）」「現在事項全部証明書（写し）」「事業税の確定申告書（写し）」があります。

項目	提出要件	備考
建設業許可がある法人事業者の場合※	提出不要	許可データから資本金を確認し、建設キャリアアップシステム事業者登録料を算出します。 ※ 最近に「資本金」の減額、増資を行っている許可データに新たな「資本金」が反映されない場合があります。正しい事業者情報の支払いのため、最近に「資本金」の減額、増資を行っている場合は、建設業許可として申請していただき、また、新規登録後に、「事業者情報登録内容変更申請書」で建設業許可番号ありの変更申請をしてください。
建設業許可がない法人事業者の場合	提出必須	事業者確認書類から資本金を確認し、建設キャリアアップシステム事業者登録料を算出します。
個人事業主の場合	提出不要	建設業許可の有無に関わらず、資本金がありませんので建設キャリアアップシステム事業者登録料は、6,000円（税込）になります。

- **加入社会保険等証明書類**（※ホームページ上の「証明書類一覧」をご覧ください。）
 - 健康保険加入証明書（写し） → 4-①
 - 年金保険加入証明書（写し） → 4-②
 - ☆ 領収証等（出納印あり）（写し）
 - ☆ 社会保険料納入証明書（証明者の印あり）（写し）
 - ☆ 健康保険・厚生年金保険適用確認書（写し）
 - ☆ 健康保険・厚生年金保険被保険者標準報酬月額決定通知書（写し）
 - ☆ 健康保険・厚生年金保険 被保険者費支払届（写し）
 - 建設業退職金共済制度加入証明書（写し） → 4-④
 - ☆ 建設業退職金共済契約者証（写し）
 - 中小企業退職金共済制度加入証明書（写し） → 4-⑤
 - ☆ 中小企業退職金共済手帳（写し）
 - 雇用保険加入証明書（写し） → 4-③
 - ☆ 雇用保険適用事業所設置事業主事業所各種変更届事業主届（受付印あり）（写し）
 - ☆ 納付書、領収証（出納印あり）（写し）
 - ☆ 労働保険賦課・増加賦課・確定保険料申告書（受付印あり）（写し）
 - ☆ 労働保険料等納入通知書（写し）
 - 労災保険特別加入証明書（写し） → 4-⑥
 - ☆ 労働者災害補償保険 特別加入申請書（写し）
 - ☆ 労災保険特別加入 加入証（写し）
 - ※ 労災保険特別加入証明書（写し）は、通常（民間など）の労災保険の証明書類と異なります。必ず、「特別加入」と記載されている書類を添付してください（通常の労災保険証明書類は提出不要）。

※ 事業主確認書類（写し）や労災保険（写し）は、詳細にご確認ください。



建設キャリアアップシステム インターネット申請ガイドンス

事業者情報登録（5年更新）

2023年10月1日
一般財団法人建設業振興基金
建設キャリアアップシステム事業本部

重要

⚠️ 重要です。必ずご確認ください! ⚠️

建設キャリアアップシステム（以下、「CCUS」という。）の事業者登録の有効期限は、
新規登録完了月から数えて5年後の月末です。

（※1）限定運用時（2018年度：2018年4月～2019年3月）の新規登録事業者は、CCUSの本格運用が2019年4月であったことから、一律、有効期限を2024年3月31日に設定しています。

（※2）有効期限は、システムにログイン後の画面に表示されます。

対象：

これから事業者登録の更新をインターネットで申請する事業者の皆さま

※更新は、新規事業者登録の際の事業者管理責任者IDでのみ、手続きが可能となります。



更新完了までの流れ

Step1

「CCUS事業者登録更新のお願い」メールを確認
更新の半年前に、登録責任者宛てに届きます。



Step2

更新の申請を行う
(更新内容に基づき、審査させていただきます)



Step3

事業者更新料のお支払い
審査完了後、メールまたは郵送にて案内
※一人親方は無料です。

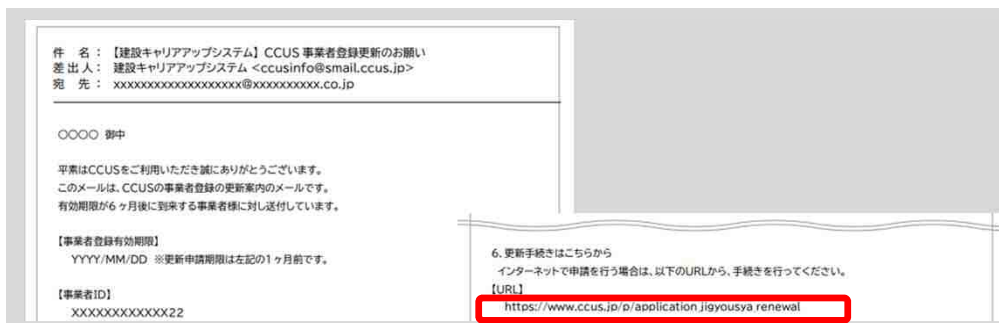


事業者更新完了
※管理者ID利用料は、従前と同じ月のお支払いとなります。



Step1 「CCUS事業者登録更新のお願い」メールを確認

メール本文の「更新はこちらから」より、手続きを行うことができます。

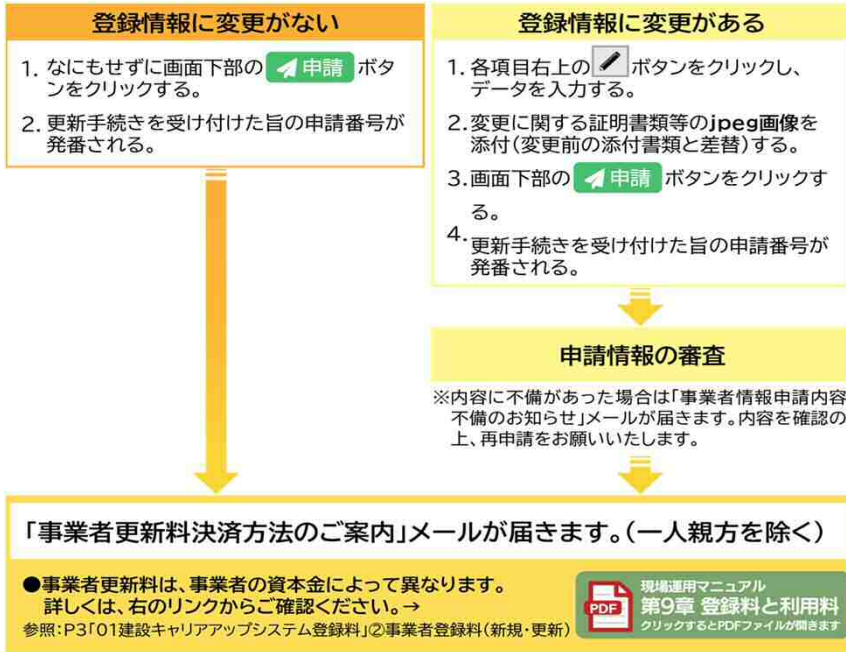


URLをクリックすると、「事業者更新の流れと方法」のページが開きます。



Step2 更新の申請を行う

(注意) 現在の登録情報に変更が「ない場合」と「ある場合」で、手続きが異なります。



Step2 更新の申請を行う

システムにログインし、左のメニューから、**850_事業者更新 10_更新申請** をクリック

個人情報の取り扱い同意

建設キャリアアップシステムへの利用中に登録いただいた登録ユーザーの個人情報とを遵守し、個人情報を選択かつ適正に

●個人情報の取り扱いについて (抜粋)

- 利用目的について
 1. 技能者が技能や経験に応じた選別情報 (別表1に列挙する個人情報を含む)において登録、募集及び更新の情報の
 - (1)-1. 技能者基本情報を、技能者 (3)
 - (1)-2. 技能者就業履歴情報を、技能者 (3)
 - (1)-3. 技能者就業履歴情報を構成するをいう。以下同じ。) を、技能者の所属 (1)-4. 技能者就業履歴情報、技能者 (3) (共同利用) して本システムにおいて
 - (2) (1)により登録及び募集された技能者の所属する事業者を適切に把握及び研の安定や促進を改善するため。
 - (2)-1. 登録ユーザー間で技能者基本情報以外の事業者については、技能者基本
 - (2)-2. 技能者基本情報や技能者就業履歴主体に於いて、必要に応じて提供する。
 - (3) (1)により登録及び募集された投入中、募集中の状態において元請、上交付ができるようにし、現場の適切な管
 - (3)-1. 技能者基本情報、技能者就業履歴で共有する (共同利用)。
 - (3)-2. 技能者基本情報、技能者就業

同意します。

同意する



建設キャリアアップシステム ガイダンス 事業者情報登録申請（5年更新） インターネット申請

Step2 更新の申請を行う（事業者登録情報に変更がない場合）

メニューより、850_事業者更新 10_更新申請 をクリック

事業者更新 / 更新申請 / 更新申請確認（事業者自体）

事業者ID
27221692744322

事業者登録情報に変更がない場合は、
850_事業者更新
10_更新申請
を選択し、画面下の **申請** ボタンを押します。

事業者ID
27221692744322

事業者名 フリガナ
(かぶ) キャリアイヂケンセツ

事業者名 名称
(株) キャリア一次建設

代表者名

フリガナ
セイ
キャリア
イヂケンセツ

代表者名
姓
名
キャリア
一次

ミドルネーム

ミドルネーム

申請

トップページへ

Copyright (C) 2018 一般財団法人建設業振興基金 All Rights Reserved. 7

建設キャリアアップシステム ガイダンス 事業者情報登録申請（5年更新） インターネット申請

Step2 更新の申請を行う（事業者登録情報に変更がある場合）

事業者更新 / 更新申請 / 更新申請確認（事業者自体）

事業者ID
27221692744322

登録情報に変更がある

1. 各項目右上の ボタンをクリックし、データを入力する。
2. 変更に関する証明書類等のjpeg画像を添付(変更前の添付書類と差替)する。
3. 画面下部の **申請** ボタンをクリックする。
4. 更新手続きを受け付けた旨の申請番号が発番される。

事業者ID
27221692744322

事業者名 フリガナ
(かぶ) キャリアイヂケンセツ

事業者名 名称
(株) キャリア一次建設

代表者名

フリガナ
セイ
キャリア
イヂケンセツ

代表者名
姓
名
キャリア
一次

ミドルネーム

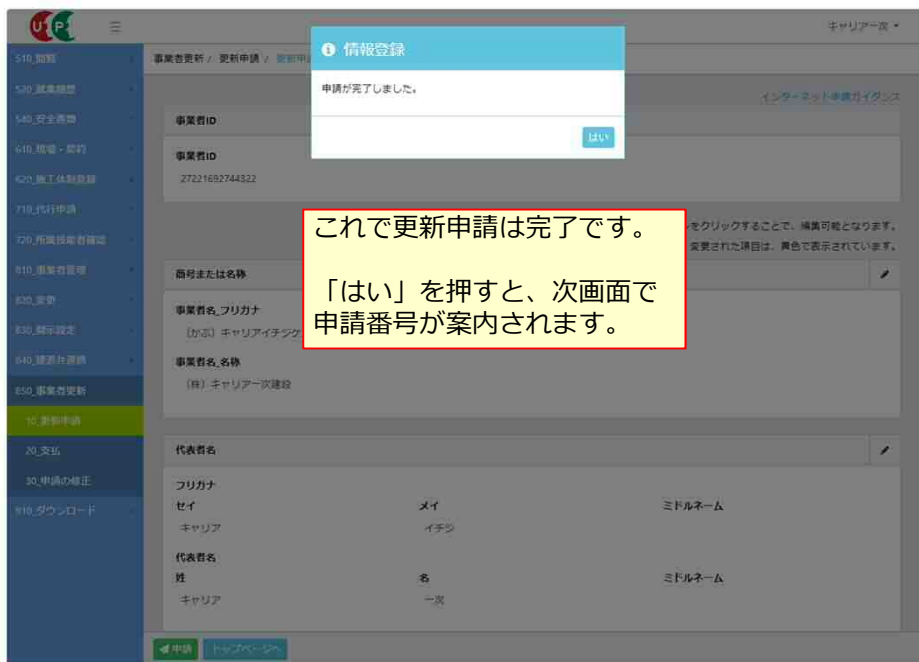
ミドルネーム

申請

トップページへ

Copyright (C) 2018 一般財団法人建設業振興基金 All Rights Reserved. 8

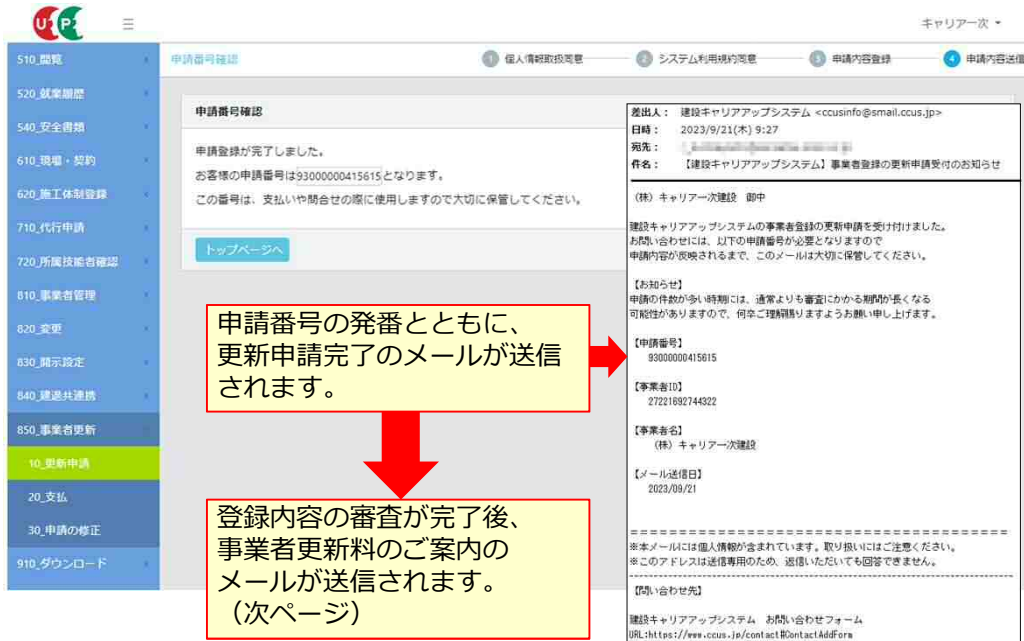
Step2 更新の申請を行う



これで更新申請は完了です。
「はい」を押すと、次画面で申請番号が案内されます。

Step2 更新の申請を行う

更新申請が完了しました。



申請番号の発番とともに、更新申請完了のメールが送信されます。

登録内容の審査が完了後、事業者更新料のご案内のメールが送信されます。
(次ページ)

差出人： 建設キャリアアップシステム <ccsinfo@small.ccs.jp>
 日時： 2023/9/21(木) 9:27
 宛先： [redacted]
 件名： 【建設キャリアアップシステム】事業者登録の更新申請受付のお知らせ

(株) キャリアアップシステム 御中

建設キャリアアップシステムの事業者登録の更新申請を受け付けました。お問い合わせには、以下の申請番号が必要となりますので、申請内容が反映されるまで、このメールは大切に保管してください。

【お知らせ】
 申請の件数が多い時期には、通常よりも審査にかかる期間が長くなる可能性がありますので、何卒ご理解頂きますようお願い申し上げます。

【申請番号】
 93000000415615

【事業者ID】
 27221692744322

【事業者名】
 (株) キャリアアップシステム

【メール送信日】
 2023/09/21

=====
 ※本メールには個人情報が含まれています。取り扱いにはご注意ください。
 ※このアドレスは送信専用のため、返信いただいても回答できません。
 =====

【お問い合わせ先】
 建設キャリアアップシステム お問い合わせフォーム
 URL: https://www.ccs.jp/contact#contactAddForm

Step3 事業者更新料のお支払い

登録内容の審査が終了した後、システムより、事業者更新料決済方法のご案内 メールが届きます。

差出人：建設キャリアアップシステム <XXXXXXXXXX@XXXX.CO.JP>
 件名：【建設キャリアアップシステム】事業者更新登録料決済方法のご案内
 宛先：XXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXX@XXXXXXXXXX.CO.JP

〇〇〇〇 御中 申請番号：XXXXXXXXXXXXXXXX

このたびは建設キャリアアップシステムの登録更新の申請をいただきありがとうございます。
 登録内容の審査が完了し、事業者登録料の金額が確定しましたので、以下のとおりお支払い手続き
 をお願いいたします。

<ご注意>
 決済方法選択の手続き・お支払いをされないと事業者登録更新は完了しませんので、お早めにお済
 ませください。
 なお、システムへの入金情報への反映には、決済方法によっては1週間以上の日数がかかりますの
 でご注意ください。

<お支払いの手順>
 システムへログインし、メニューの『新規登録』から『支払』へ進みます。
 （代行申請の場合は、メニューの『代行申請』から『事業者の代行申請の支払』へ進みます）

【システムへのログインURL】
 XXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXX

画面に従って、決済方法選択の手続きをします。
 払込票を選択した場合は、郵送で届きますのでお支払いください。

当方で事業者登録料等のお支払いが確認でき次第、
 事業者登録の更新が完了いたします。

【事業者ID】
 XXXXXXXXXXXXXXX

【事業者名】
 〇〇〇〇

【請求金額】
 XXXXXXX円（事業者登録料として）

【メール送信日】
 XXXXXXX

URLをクリック、システムにログインして、
 決済方法の選択を行ってください。
 （請求金額は、メールで表示しています。）

Step3 事業者更新料のお支払い

メニューより、850_事業者更新 20_支払 をクリック

事業者登録料は、資本金によって異なります。法人の資本金は、事業者確認書類、または建設業
 許可番号によって参照された資本金情報により確認されます。

資本金	新規登録料・更新料
500万円未満	6,000円
500万円以上 1,000万円未満	12,000円
1,000万円以上 2,000万円未満	24,000円
2,000万円以上 5,000万円未満	48,000円
5,000万円以上 1億円未満	60,000円
1億円以上 3億円未満	120,000円
3億円以上 10億円未満	240,000円
10億円以上 50億円未満	480,000円
50億円以上 100億円未満	600,000円
100億円以上 500億円未満	1,200,000円
500億円以上	2,400,000円

*消費税を含む

例) 資本金3,500万円の
 事業者は、48,000円

更新時の事業者登録料は、
 更新申請時点の建設業許可
 情報から算出されます。許
 可がない場合は、更新申請
 情報から算出されます。

- 個人事業主の場合は、事業者登録料は6,000円（税込）です。
- 一人親方の事業者登録料は無料です。

建設キャリアアップシステム ガイドンス 事業者情報登録申請 (5年更新) インターネット申請

Step3 事業者更新料のお支払い

メニューより、850_事業者更新 20_支払 をクリック

510_閲覧
520_就業履歴
540_安全書類
610_現場・契約
620_施工体制登録
710_代行申請
720_所属技能者確認
810_事業者管理
820_変更
830_開示設定
840_建通連携
850_事業者更新
10_更新申請
20_支払
30_申請の修正
910_ダウンロード

新規登録 / 支払 / 支払い内容確認

支払い内容確認

請求内容
事業者更新料

正規金額
24,000 円

割引金額

請求金額
24,000 円

決済 キャンセル

決済ボタンクリック後は収納代行先（決済ステーション）の画面に遷移します。表示される画面の指示に従って処理を行ってください。その際、*ボタンで画面を閉じないでください。

Windows7 and Internet Explorer 11 をご利用の方へ

決済お手続きの際、セキュリティの設定により、エラーが発生する場合があります。その場合は、以下のいずれかの方法で、再度、決済お手続きの実行をお願いいたします。

- 対応方法
 - 方法1、違うパソコンを使う (Windows10がインストールされているものなど)
 - 方法2、Google Chromeの利用
 - 方法3、Internet Explorerのセキュリティ設定変更 → 変更方法はこちら

金額を確認したのち、**決済** ボタンを押し、遷移した先のページで決済方法を選択してください。

SMBCファイナンスサービス「決済ステーション」にページが遷移します。

Copyright (C) 2018 一般財団法人建設業振興基金 All Rights Reserved. 13

建設キャリアアップシステム ガイドンス 事業者情報登録申請 (5年更新) インターネット申請

Step3 事業者更新料のお支払い

お支払い方法の選択 お支払い手続き

(株)キャリアアップ建設 様

お支払い方法の選択

お支払い方法を選択し、「お支払い」ボタンをクリックしてください。
※ お支払い手続きが完了しませんが、ブラウザの戻るボタンを押さないでください。

クレジット払いにするかカード払いにするか選択してください。
ここで料金の支払い方法を決定するときは、お支払い方法の変更はできませんのでご注意ください。

クレジットカード
ご利用可能なクレジットカード

VISA

※ お支払いは、幅広いご利用が可能です。

銀行振込
お手続き完了後、画面がご振込先口座番号が表示されますので、お振込みの金額とご振込先口座番号を確認し、ご振込先口座番号を入力してください。

お振込先口座情報
三井住友銀行

払込票
お手続き完了後、お振込先にご送付されたご振込票をお振込みください。
お振込票の発行は、下記の手続きでお支払いください。
ご振込先口座番号の通知

ご利用可能な決済方法 (Web決済)

セゾンカード決済 (Web決済) / エポスカード決済 / 楽天カード決済 / 住信VISAカード決済 / マジックVISAカード決済 / セゾンプレミアムカード決済 / セゾンプレミアムカード決済 / マジックVISAカード決済 / マジックVISAカード決済 / マジックVISAカード決済

※ Web決済は、「Web決済」のタブをクリックしてください。
※ マジックVISAは、お振込先口座のWeb決済に対応する必要があります。

銀行振込
※ お支払いは、お振込先口座のWeb決済に対応する必要があります。

SMBCファイナンスサービス「決済ステーション」にページが遷移します。

支払方法を選択します。

- ・クレジットカード
(クレジットを選択すると、決済画面に移ります。)
- ・銀行振込
(事業者ごとに割り振られた固定割り口座：三井住友銀行) → 管理者ID利用料・現場利用料の払込先口座と同じです。(銀行振込を選択すると、振込先口座名が表示されます。)
- ・払込票
(払込票は、登録住所あてに郵送されます。)

事業者更新料をお支払いいただきます。

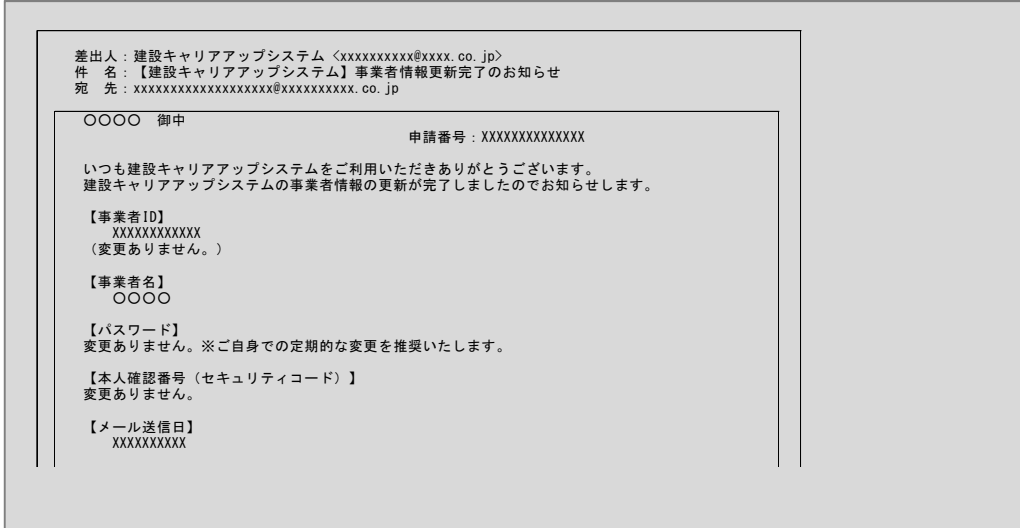
次ページに進む

Copyright (C) 2018 一般財団法人建設業振興基金 All Rights Reserved. 14

Step3 事業者更新料のお支払い

前ページより

入金が確認されると、更新完了のメールが届きます



これで更新完了です



参考 代行申請について

- 登録済の事業者へ、代行申請を依頼することもできます。
- その場合、代行申請の同意が必要となります。

その場合は、

- ・ 代行申請同意書
- ・ 個人情報取扱同意書
- ・ システム利用規約同意書

上記3点を添付いただけます。

